

ひとり親世帯の方へ区独自給付金 江東区ひとり親世帯 臨時給付金を支給

新型コロナウイルス感染症拡大の長期化やウクライナ危機を発端とした物価高騰等の影響を受けやすい低所得のひとり親世帯等を支援するため、江東区ひとり親世帯臨時給付金(区独自給付金)を支給します。

【支給対象者】江東区から令和4年12月分の児童扶養手当または児童育成手当(育成手当)の支給を受けている方

※他区市町村で令和4年12月分の各手当の支給を受けている方は除く

【給付額】対象児童1人あたり5万円

【支給時期】2月8日(水)

【支給方法】手当受給口座に申請不要で振り込み

※どちらの手当も受給されている方は児童扶養手当の口座が優先されます。

【問い合わせ】こども家庭支援課給付係

☎(3647)4754
FAX(3647)9196

江東こどもまつり 猿江恩賜公園で開催 参加団体と協賛企業・団体を募集

「遊びはこどもの未来をつくる」をメインテーマに、5月21日(日)に猿江恩賜公園を中心として、江東こどもまつりを開催します。参加していただける団体と、ダンスなどを披露してくれるこどもたちを募集します。

参加条件等が例年と変更になりますので、区ホームページを確認のうえ申し込みください。

【区民参加コーナー】

区内在住の方および区内の団体15コナ程度(抽選)

テント内等で、工作や遊び等こどもたちが楽しめる体験、催しもの(午前10時半～午後3時半)

【青空ステージ】

区内在住の方および区内の参加人数(幼児、小学生、中高

生、付き添い等の内訳)を記入し、〒135-833区役所こども家庭支援課内江東こどもまつり実行委員会事務局へ

【協賛企業・団体を募集】

開催にあたり、協賛いただける企業や団体を募集します。協賛金は1口2万5千円とし、2口5万円から受け付けます。

協賛いただいた場合は、企業名・団体名を区報、チラシ、区ホームページ、ステージバックパネル等に掲載します。

【問い合わせ】こども家庭支援課こども家庭係

☎(3647)9230
FAX(3647)9196

区では、若い世代の皆さんに、選挙により関心を持っていただくため、18歳以上29歳以下の投票立会人を募集しています。

投票立会人とは、投票日当日に投票所で投票事務が公正に行われるよう見届ける人のことです。体験された方からは、「貴重な経験ができた」との感想が多く寄せられています。

【報酬】13,000円(税込)

【締切】2月22日(水)必着

【申込】区ホームページまたはファクス、はがきに①投票立会人希望②氏名③住所④メールアドレス⑤年齢⑥職業を記入し、〒135-833区役所選挙管理委員会事務局へ

☎(3647)9091
FAX(3647)9592

江東区議会議員・江東区長選挙 18歳以上29歳以下の 投票立会人募集

区では、若い世代の皆さんに、選挙により関心を持っていただくため、18歳以上29歳以下の投票立会人を募集しています。

投票立会人とは、投票日当日に投票所で投票事務が公正に行われるよう見届ける人のことです。体験された方からは、「貴重な経験ができた」との感想が多く寄せられています。

【報酬】13,000円(税込)

【締切】2月22日(水)必着

【申込】区ホームページまたはファクス、はがきに①投票立会人希望②氏名③住所④メールアドレス⑤年齢⑥職業を記入し、〒135-833区役所選挙管理委員会事務局へ

☎(3647)9091
FAX(3647)9592

区では、若い世代の皆さんに、選挙により関心を持っていただくため、18歳以上29歳以下の投票立会人を募集しています。

投票立会人とは、投票日当日に投票所で投票事務が公正に行われるよう見届ける人のことです。体験された方からは、「貴重な経験ができた」との感想が多く寄せられています。

【報酬】13,000円(税込)

【締切】2月22日(水)必着

【申込】区ホームページまたはファクス、はがきに①投票立会人希望②氏名③住所④メールアドレス⑤年齢⑥職業を記入し、〒135-833区役所選挙管理委員会事務局へ

☎(3647)9091
FAX(3647)9592

第4回 Jアラート全国一斉情報伝達試験 災害時に備え複数の手段での 情報取得方法を確保 2/15(水)

2月15日(水)に、「Jアラート(全国瞬時警報システム)」の全国一斉情報伝達試験を実施します。この試験は、Jアラートと自動連係している機器を実際に動かして動作確認を行う全国的な試験です。

また「複数手段での情報取得方法の確認」を体験していただく目的で、区ではJアラートと自動連係の有無にかかわらず

【放送内容】

(上りチャイム音)

これは、Jアラートのテストです。

【放送内容】

(上りチャイム音)

これは、Jアラートのテストです。

【放送内容】

(上りチャイム音)

これは、Jアラートのテストです。

【放送内容】

無料の学習支援まなび塾 (通塾型・訪問型) 4月から開講 学習の場の確保が困難なこどもが対象

経済的な理由に左右されず、将来の進路選択の幅を広げられるよう、通塾型および訪問型学習支援「まなび塾」を開講します(4月～令和6年3月末)。一人ひとりの力にあわせ、基礎学力の定着・向上を目指します。この事業は、委託により実施します。

【応募条件】次の条件にすべて該当している世帯①江東区に住民登録をしている②表3・4の世帯収入基準を超えていない(給与収入・年金収入がある方は表3、事業所得等がある方は表4)③学習塾、家庭教師、通信教育など他の学習支援事業を利用していない④学習塾等受講のための給付・貸付事業を利用していない※3月上旬までに面談

【日程】表1・2のとおり

【申込】表1・2のとおり

【問い合わせ】こども家庭支援課こども家庭係

☎(3647)9230
FAX(3647)9196

区では、若い世代の皆さんに、選挙により関心を持っていただくため、18歳以上29歳以下の投票立会人を募集しています。

投票立会人とは、投票日当日に投票所で投票事務が公正に行われるよう見届ける人のことです。体験された方からは、「貴重な経験ができた」との感想が多く寄せられています。

【報酬】13,000円(税込)

【締切】2月22日(水)必着

【申込】区ホームページまたはファクス、はがきに①投票立会人希望②氏名③住所④メールアドレス⑤年齢⑥職業を記入し、〒135-833区役所選挙管理委員会事務局へ

☎(3647)9091
FAX(3647)9592

区では、若い世代の皆さんに、選挙により関心を持っていただくため、18歳以上29歳以下の投票立会人を募集しています。

投票立会人とは、投票日当日に投票所で投票事務が公正に行われるよう見届ける人のことです。体験された方からは、「貴重な経験ができた」との感想が多く寄せられています。

【報酬】13,000円(税込)

【締切】2月22日(水)必着

【申込】区ホームページまたはファクス、はがきに①投票立会人希望②氏名③住所④メールアドレス⑤年齢⑥職業を記入し、〒135-833区役所選挙管理委員会事務局へ

☎(3647)9091
FAX(3647)9592

区では、若い世代の皆さんに、選挙により関心を持っていただくため、18歳以上29歳以下の投票立会人を募集しています。

投票立会人とは、投票日当日に投票所で投票事務が公正に行われるよう見届ける人のことです。体験された方からは、「貴重な経験ができた」との感想が多く寄せられています。

【報酬】13,000円(税込)

【締切】2月22日(水)必着

【申込】区ホームページまたはファクス、はがきに①投票立会人希望②氏名③住所④メールアドレス⑤年齢⑥職業を記入し、〒135-833区役所選挙管理委員会事務局へ

☎(3647)9091
FAX(3647)9592

区では、若い世代の皆さんに、選挙により関心を持っていただくため、18歳以上29歳以下の投票立会人を募集しています。

投票立会人とは、投票日当日に投票所で投票事務が公正に行われるよう見届ける人のことです。体験された方からは、「貴重な経験ができた」との感想が多く寄せられています。

【報酬】13,000円(税込)

【締切】2月22日(水)必着

【申込】区ホームページまたはファクス、はがきに①投票立会人希望②氏名③住所④メールアドレス⑤年齢⑥職業を記入し、〒135-833区役所選挙管理委員会事務局へ

☎(3647)9091
FAX(3647)9592

区では、若い世代の皆さんに、選挙により関心を持っていただくため、18歳以上29歳以下の投票立会人を募集しています。

投票立会人とは、投票日当日に投票所で投票事務が公正に行われるよう見届ける人のことです。体験された方からは、「貴重な経験ができた」との感想が多く寄せられています。

【報酬】13,000円(税込)

表1 通塾型

場所	日程・対象	定員
江東区文化センター(東陽4-11-3)	毎週木曜:小学4～6年生、中学・高校生	小学生各会場10人、中学・高校生各会場25人
豊洲文化センター(豊洲2-2-18豊洲シビックセンター内)	毎週金曜:小学4～6年生、中学・高校生	小学生各会場10人、中学・高校生各会場25人
総合区民センター(大島4-5-1)	毎週金曜:小学4～6年生、中学・高校生	小学生各会場10人、中学・高校生各会場25人
砂町文化センター(北砂5-1-7)	毎週金曜:小学4～6年生、中学・高校生	小学生各会場10人、中学・高校生各会場25人

※小学生16:00～18:00、中学・高校生18:30～20:30

表2 訪問型

場所	日程・対象	定員
受講者の自宅	曜日・時間帯は要相談:小学4～中学3年生 週1回2時間	小学生10人、中学生20人

表3 総収入の目安

世帯人数	総収入/給与収入等(年間)	
	一般世帯	ひとり親世帯
2人	-	3,018,000円
3人	3,343,000円	3,788,000円
4人	3,864,000円	4,415,000円
5人	4,415,000円	4,832,000円
6人	4,983,000円	5,412,000円

表4 合計所得の目安

世帯人数	総所得/事業所得等(年間)	
	一般世帯	ひとり親世帯
2人	-	1,933,000円
3人	2,160,000円	2,850,000円
4人	2,551,000円	2,992,000円
5人	2,992,000円	3,325,000円
6人	3,446,000円	3,789,000円

【問い合わせ】こども家庭支援課こども家庭係

☎(3647)9230
FAX(3647)9196

【情報伝達試験時に体験できる 主な情報取得方法】

- ①防災行政無線放送(欄外の方法でも確認できます)
- ②こうとう安全安心メール※登録者のみ。登録方法は、区ホームページをご確認ください※英語・中国語・韓国語対応
- ③江東区防災マップアプリ※ダウンロード方法等は、区ホームページをご確認ください
- ④区ホームページ
- ⑤Twitter【防災関連情報】@koto_bosai
- ⑥Facebook【江東区政全般】@city_koto
- ⑦LINE【@city_koto】※友だち登録者のみ
- ⑧一斉情報配信システム(災害協力隊や消防団等に配備)
- ⑨ケーブルテレビ(デジタル11ch)※契約者のみ
- ⑩コミュニティFM(88.5MHz)※緊急速報メール(エリアメール)・Yahoo!防災速報による試験実施はありません。

【問い合わせ】危機管理課危機管理係

☎(3647)9382
FAX(3647)9651